令和７年度第３回職員分限懲戒部会　議事要旨

１　日時

令和７年６月20日（金曜日）10時30分～10時45分

２　場所

　　　大阪市役所本庁舎４階第１特別会議室及びＷＥＢ会議

３　出席者

　　（委員）

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

　　　武村人事課長代理、池田担当係長、石田係員

４ 議題

６月30日発令予定の処分等に関する要否及び量定の妥当性について

５　議事要旨

以下の事案の処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

* こども青少年局職員の報告懈怠事案

６　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分等案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分等を決定する。

【問い合わせ先】

　総務局人事部人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)